

大谷龍雄 議員

やまと広域ごみ処理場建設費及びごみ処理費の軽減をめざしたごみの分別収集について

大谷 平成24年7月30日の五條市臨時会で、やまと広域環境衛生事務組合に正式に加入することが議員の賛成多数で可決され広域議会も開かれたが、重要なことは市民の皆さんの意見もよく聴いてごみを減らし、さらに資源ごみと再利用ごみに分け、燃やすごみを減らすことが、やまと広域のごみ処理場建設に關し予定している約1億5千万円のリサイクル施設をなくすことにつながり、ごみ処理量割100%で計算される五條市の処理負担額を減らすことになるのではないか。8月から実施した新聞、雑誌、段ボール等の無料受付は12月現在、約41トンになるが、みどり園まで持ち込めない方もいるので必要程度の無料収集を他市と同じように行うべきではないか。新聞等は1トン当たり2千円で売却している。

産業環境部長 ごみ処理場広域化に伴う五條市の負担額軽減のためにごみの減量化を進めていく。古紙等については年間約1,500

トン発生しているので半分回収できても効果がある。使用済みてんぷら油の回収や生ごみ、せん定枝の堆肥化の講習や実験も行っている。リサイクルごみの今後の処理については地元地区、議会、関係者の意見を聴き決めていきたい。(大塔町の冬期における交通安全対策として、篠原、惣谷の皆さんに通行してもらっている林道殿野篠原線の積雪凍結対策とともに、通行止めになっている県道235号線のクマミ谷も通行できるように県土木への要請を提案しました)

次代を担う若者世代支援策を求める意見書

世界銀行が今年(2012年)10月に発表した世界開発報告によると、欧州債務危機などによる世界の失業者約2億人のうち4割は25歳未満の若者です。

一方、国内においても完全失業率を年齢階級別にみると、2011年では15歳から24歳が8.2パーセント(総務省統計局労働調査)と最も高く、20年前と比べると2倍近い結果となっており、若者にとっては依然として厳しい雇用環境が続いています。

若者世代が安定した職を得られなければ家庭を築くこともできず、未婚化による更なる少子化から、将来的に社会保障制度を支える人が少なくなることも懸念されます。

若者世代が経済的に自立できるかどうかは、将来の国の発展に直結する問題です。

国内の労働市場は高齢化による縮小が予想され、主に大企業では、新規採用を抑える一方で、グローバル化の対応から人材を海外に求める傾向を鮮明にしています。

もはや、若者の雇用不安は個人の努力で乗り越えるというより、就業における構造的問題に陥っています。

また、非正規雇用の拡大で若者世代の経済基盤が弱くなっていることから、まずは「非正規」でも一定の生活ができるよう正規・非正規の処遇格差の解消を図ることや、成長産業を中心とする雇用創出が急務です。

次代を担う若者世代が社会で活躍できる人材となっていくかどうかは、厳しい雇用環境の改善のみならずワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた抜本的改革に掛かっているといても過言ではありません。

よって政府におかれては、これらの諸課題を総合的に取り組む「若者雇用担当大臣」を設置し、国家戦略として幅広い「若者世代支援策」を実施することを下記のとおり強く求めます。

記

- 1 環境や医療・介護・農業・観光といった新成長産業分野を始め、産業全体における雇用創出策を集中的に行うこと。
 - 2 非正規労働者から正規になりにくい状況から、正規・非正規の処遇格差の解消を進め、厚生年金や健康保険問題も含め、非正規でも一定の生活ができるような仕組みを構築すること。
 - 3 「ワーク・ライフ・バランス」が社会で確立されるよう関連する法整備や、仕事、家庭、育児を持続可能とする環境づくりを強力に推進すること。
 - 4 上記問題を総合的に取り組む「若者雇用担当大臣」を設置し、若年雇用対策を中心とした国家戦略として具体的に推進すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年12月18日

五條市議会

指定管理者制度に関する決議

指定管理者制度は、民間事業者等が有するノウハウを有効に活用することで、住民サービスの向上を図り、施設の設置目的を効果的に達成するところにあり、指定管理者候補者の選定では、それぞれの指定管理施設ごとの指定管理者選定委員会において、公平・公正な審査に基づき、指定管理者候補者を選定されている。

平成24年4月に新たに策定された新指定管理者制度に関する基本方針は、従来の管理方針を見直し、指定管理者制度における行政手続の明確化とその透明性を図ることを目的として位置付けられたが、募集及び選定に関する手続における指定管理料の精算、同種である施設の取扱い、一定の評価に達した新規団体の加点制度などの点においては、再考の余地を残しているのではないかと考えるところである。

よって、本制度を真に積極的な行財政改革の手段として活用するためにも、新指定管理者制度に関する基本方針の再検討を求めるものである。

以上、決議する。

平成24年12月18日

五條市議会